

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第21、議案第36号、平成26年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第3号）についてを、議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

福祉保健課長、山下君

福祉保健課長（山下 俊和）

議案第36号、平成26年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第3号）につきまして、提案説明を申し上げます。

介1ページをお開きください。

今回の補正は、第1条で、既定の歳入歳出予算の総額20億8,638万4,000円から、歳入歳出それぞれ1,280万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億7,357万5,000円にしようとするものです。

この度の補正は、歳出の総務費の増額に対し、その財源となる歳入の国庫補助金と一般会計繰入金が増額、及び歳出の保険給付費の減額に対し、歳入の国支出金、県支出金、支払基金交付金を交付決定額に合わせ減額し、一般会計繰入金と基金繰入金で調整しようとするものです。

それでは、「歳入歳出補正予算事項別明細書」により「歳出」からご説明申し上げます。

介10ページをお開きください。

款1. 総務費は、119万1,000円の増額補正により、5,824万円に改めようとするもので、項1. 総務管理費で人権費2万1,000円と4月からの介護報酬改定等に係るシステム改修費117万円の増額です。

款2. 保険給付費は、1,400万円の減額補正により、19億3,829万2,000円に改めようとするもので、項1. 介護サービス等諸費は、1,100万円の減額で、その内訳は、居宅介護サービス給付費800万円の減額、地域密着型介護サービス給付費820万円の減額、施設介護サービス給付費800万円の増額、介12ページをお開きください。

居宅介護福祉用具購入費20万円の増額、居宅介護計画サービス給付費300万円の減額です。

項2. 介護予防サービス等諸費は、総額での増減はありませんが、内訳で、介護予防サービス給付費150万円の増額、介14ページをお開きください。

地域密着型介護予防サービス給付費180万円の減額、介護予防サービス計画給付費30万円の増額です。

介16ページをお開きください。

項7. 特定入所者介護サービス等費は300万円の減額です。

次に、「歳入」について、ご説明いたします。

介8ページをお開きください。

款3. 国庫支出金は、1,953万4,000円の減額補正により、4億6,073万円に改めようとするもので、項1. 国庫負担金で、介護給付費負担金644万8,000円の減額、項2. 国庫補助金で、調整交付金1,347万4,000円の減額、システム改修費補助金38万8,000円の増額によるものです。

款4. 支払基金交付金は、967万円の減額補正により、5億6,562万1,000円に改めようとするもので、介護給付費交付金の減額によるものです。

款5. 県支出金は、277万8,000円の減額補正により、2億9,644万3,000円に改めようとするもので、介護給付費負担金の減額によるものです。

款8. 繰入金は、1,917万3,000円の増額補正により、3億5,687万1,000円に改めようとするもので、項1. 一般会計繰入金で、介護給付費繰入金175万4,000円の減額、人件費と事務費で80万3,000円の増額、項2. 基金繰入金で2,012万4,000円の増額によるものです。

以上で、議案第36号の提案説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。